

全体財務書類 注記

I 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（国民健康保険特別会計（直診勘定））、個別法による原価法（水道事業）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 4 年～50 年

物品 3 年～15 年

②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

過去3年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。(地方公営企業)

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

③賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少な流動性の高い投資をいいます）。ただし、一般会計においては、地方自治法第235条の4に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（地方公営企業）については、税抜方式によっています。

Ⅱ 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（直診勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
今須農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—

②売却可能資産の範囲と金額

- ・ 範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産
- ・ 金額：なし

③出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。